

生物多様性

令和5年5月31日 愛媛県自然保護協会事務局 (自然保護課 自然公園係) (內線:2366 担当:吉岡)

令和5年度 愛媛県自然保護協会通常総会の開催等のお知らせ

愛媛県自然保護協会(会長:森田昌敏 前 愛媛県環境創造センター所長)では、総会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

当協会は、県、各市町、関係団体及び一般県民参加の下、美化清掃活動などを通して、優れた自然の風景地を保護し、自然保護思想の普及や環境意識の高揚を図ることを目的として、各種活動を展開しており、総会では新会長の選出のほか、本年度の事業計画等について審議します。

また、総会の開催に合わせて、県内の優れた自然の風景地の美化清掃活動や自然保護思想の普及・啓発活動及び動植物等の保護活動等に積極的に奉仕し、その活動が他の模範となる団体への会長表彰を行うほか、県内の自然公園を保護するとともに、動植物の愛護や環境の維持について、利用者へ呼び掛け等を行う自然保護指導員のうち、通算 10年以上の在職期間を有する方への知事感謝状の贈呈を行います。

記

1 日 時 令和5年6月6日(火) 14:00~

2 場 所 愛媛県水産会館6階 大会議室(松山市二番町四丁目6-2)

3 次 第 裏面のとおり

愛媛県自然保護協会総会次第

1 開 会

2 議 事

- (1)役員の改選について
- (2) 令和4年度事業報告について
- (3) 令和4年度収支決算報告について
- (4) 令和5年度事業計画について
- (5) 令和5年度収支予算について

3 表彰式 愛媛県自然保護協会会長表彰

(優れた自然の風景地における美化清掃活動や自然環境保全の意識啓発活動など を実践し、その活動が他の模範となる個人又は団体を表彰)

■受賞者 特定非営利活動法人 由良野の森 (久万高原町)

平成18年から、久万高原町を中心に樹種選定、種子採取、苗づくり、人工林 伐採、広葉樹植樹などを行い、人工林が造られる以前の自然植生を復元するよ うな森づくりに取り組んでいる。

また、持続可能な発展のための変容学習・人材育成事業では、不登校や障がい者施設の子どもたち、企業からのCSR研修生、外国人ボランティアなど多彩な人材が参加しており、里山体験や価値観の変容に貢献している。

4 自然保護指導員への知事感謝状の贈呈

(県内の自然公園を保護するとともに、動植物の愛護や環境の維持について、自然公園の利用者へ呼びかけ当を行う自然保護指導員のうち、通算 10 年以上の在職期間を有する方に知事からの感謝状を贈呈)

■贈呈者は別紙の7名

5 閉 会

令和5年度 自然保護指導員への知事感謝状贈呈者 一覧

贈呈者数 7名

氏	名	住所 (市町)	従事年数
おかもと 岡本	_{すみお} 澄夫	松山市	10年2月
越智	世いじ	今治市	10年2月
タヤもと 宮本	たけひこ 長彦	宇和島市	10年2月
とみなが 冨永	せいごう 正剛	大洲市	10年2月
まっもと松本	としかず 毎女和	上島町	10年2月
^{やまざき} 山崎	進	伊方町	10年2月
and the same of t	vs L 浩	愛南町	10年2月

※基準日:令和5年4月1日

〔参考:自然保護指導員の制度概要〕

○設置根拠:愛媛県自然保護指導員設置要綱(市町長の推薦をもとに知事が委嘱)

○任期:2年

○人数:89名

○任務:① 高山植物等の採取、保護鳥獣等を捕獲するなどの「自然愛護」の精神に反 する行為を行わないよう指導すること

- ② 環境の維持と美化に留意し、紙くず、空き缶、汚物等の処理を適切にするよう指導すること
- ③ 野営場、休憩所等の利用に際し、秩序を保ち、他人に迷惑を与えないよう 指導すること

○その他:無報酬、随時勤務、身分証明書及び腕章を付与